

## 令和5年度第1回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和5年8月8日（火）18：00～19：30  
場 所 仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室  
出席者 仙台市長 郡 和子  
仙台市教育委員会 教育長 福田 洋之  
仙台市教育委員会 委員 花淵 浩司  
仙台市教育委員会 委員 梅田 真理  
仙台市教育委員会 委員 川又 政征  
仙台市教育委員会 委員 後藤 由起子  
仙台市教育委員会 委員 山田 理恵  
仙台市教育委員会 委員 庄司 弘美

### 次 第

1. 開会
2. 協議
  - ・不登校児童生徒への支援について
  - ・今後の教育行政の取組みについて
3. その他
4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 定刻でございますので、ただいまより令和5年度第1回仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○郡市長 おぼんでございます。お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

教育委員の皆様方こうして仙台市の教育行政についてお話をするこの総合教育会議は、始まってから9年になりました。

昨年度は、第1回でICT教育の推進、それから、教員それぞれが力を十分に発揮して協働できる環境づくりについてご議論いただきました。第2回では、運動部の部活動が地域移行されるということと、仙台版のコミュニティ・スクールを取り上げさせていただきまして、様々な教育施策について委員の皆様方から大変貴重なご意見を頂戴いたしました。活発な議論ができたこと、深く感謝申し上げます。

今回の総合教育会議では、「不登校児童生徒への支援について」と「今後の教育行政の取組みについて」、この2つを協議題とさせていただくことにいたしました。

1点目は「不登校児童生徒への支援について」ということで、全国的にも不登校の児童生徒が増えている状況でございますけれども、本市におきましても同様に増加傾向となっております。不登校の子どもたちに対する支援は喫緊の教育課題であって、これまでも様々な取組みを本市としても進めてきたところでございますが、施策のより一層の充実を図るためにどのような視点、考え方が必要なのか、ぜひ今日は委員の皆様方からご意見を頂戴したいと存じます。

そして、2点目でございますが、「今後の教育行政の取組みについて」ということで、委員の皆様から今後の教育施策全般について幅広くご意見をいただきまして、次年度以降の取組みに生かしてまいりたいと考えているところでございます。限られた時間ですが、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願いいたします。

○郡市長 では、本日の会議の議事録につきまして、教育委員会側の署名委員として、庄司委員を指名させていただきたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 協 議

### (1) 不登校児童生徒への支援について

○郡市長 本日1つ目の協議題でございます。「不登校児童生徒への支援について」です。

まず、教育長から資料に基づいてご説明申し上げます。

○福田教育長 それでは、配布資料1に沿ってご説明をいたします。

初めに、1. 背景の(1) 文部科学省の動きです。

平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる「教育機会確保法」が公布されました。その後、平成29年3月に同じく「基本指針」が定められたところです。基本指針におきましては、教育機会の確保に関する基本的な事項など、ここに掲げてある4つの視点が示されたというところになります。

その後、令和元年10月の「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知では、学校に登校するという結果のみを目標にしないという考え方が示されました。また、令和4年6月の通知では、教育機会確保法や基本指針が十分に浸透していないことが指摘され、令和5年3月には「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」が示されたところです。このプランにつきましては、「不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」など、ここにあります3つの目指す姿が掲げられるとともに、不登校対策の一層の充実に取り組むことが示されております。

資料2ページ、(2) 不登校の現状についてのグラフになります。

これらのグラフは、平成29年度から令和3年度までの全国の不登校児童生徒の推移と本市の不登校児童生徒の推移です。全国の不登校児童生徒の推移は小中学校とも増加傾向を示しております。仙台市においても、コロナの影響が表れたと考えられます令和2年度を除き、全国同様、増加傾向が見られているというところになります。

また、ここ数年は小学生の不登校児童数の増加が目立っており、本市では、平成29年度の359人に対して、令和3年度は714人と4年間で2倍に増えているという状況でございます。

3ページ、2. これまでの本市の取組みについてです。

本市では、教育機会確保法の制定や不登校児童生徒数の増加を受けまして、平成29年度から30年度にかけて、有識者や支援団体の代表などで組織する不登校対策検討委

員会を開催し、この委員会からの提言を受け不登校対策を進めてきたところです。

まず、(1) 安定した学校生活の基盤づくりについてですが、①として、学校の組織・体制の充実のために、全ての市立学校において、教員の中から不登校支援コーディネーターを選任し、不登校支援の中心的な役割を担ってもらっています。また、中学校においては、在籍学級外教室、いわゆる「ステーション」を設置することなどによって、組織・体制の充実を進めているところです。

②として、個々の児童生徒の実態に応じた支援体制充実のために、校内に設置する不登校対策委員会における組織的アセスメントや、支援に関するプランニングを実施しております。

③研修体制の充実のため、平成31年3月に「不登校対策ハンドブック」を作成しまして、全教員にこれを配付し、各種研修を実施するなどしているところです。

④専門スタッフの活用や関係機関との連携についてですが、全ての市立学校へスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーや、児童生徒にとって身近なボランティアであるさわやか相談員の配置拡充を行い、これらの専門職などが様々な関わりの中で相談対応などに当たっております。さらには、個の状況に応じながら、福祉や医療部門など関係機関との連携を図っているところです。

次に、(2) 不登校児童生徒及び保護者への支援についてです。

①支援体制の推進・整備としては、学校に通いづらさを感じている生徒を対象に、「ステーション」の設置を進めますとともに、適応指導センター「児遊の杜」や適応指導教室「杜のひろば」におきまして、訪問事業や個別対応、集団対応を行っております。

②不登校児童生徒の支援の充実として、多様な教育機会の確保といった面においては、ICTを活用した学習支援やフリースクール等の民間団体との連携を図っております。

③保護者支援としては、適応指導センターでの親の会の実施や、不登校を理解し支援するための情報誌の発行・配付などを通じ、家庭との連携を大切にしながら支援に当たっているところです。

次に、4ページ、(3) 取組みの主な効果についてです。

①「ステーション」設置による効果としては、専任の教諭を配置し、相談や学習等が安心して行える居場所が確保されたことなどによりまして、設置を開始した令和2年度以降、再登校率が高まっております。グラフにありますように、令和3年度は、全国と比べ中学校で13.5ポイントほど高くなっているという状況でございます。

②多様な教育機会の確保の推進についてです。適応指導センターの取組みに対する理解の促進により、施設の利用者がここ数年200名程度で推移していることなどに表れておりますように、個の状況に応じた多様な教育機会の確保の面において、一定の効果を上げているものと考えております。

それから、③不登校に関するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数の増加についてです。これらの専門職との連携が年々進んでおり、そのことが学びの機会の確保や生活支援につながっているものと認識をしているところです。

最後に、3. 今後の取組みについてです。

依然として不登校児童生徒数が増加傾向にあることを踏まえまして、また、国におけるCOCOLOプランの策定を一つの契機として、本市のさらなる不登校対策の充実を図ることを目的に、不登校対策検討委員会を今年度改めて開催しております。

検討委員会では、適応指導センターの機能充実や民間施設等の利用に関する支援の在り方などにつきまして様々な視点からご意見をいただき、今後の不登校支援の施策に生かしてまいりたいと考えているところです。

○郡市長 教育長、ありがとうございました。

それでは、花淵委員、梅田委員、川又委員、後藤委員、山田委員、庄司委員の順にお話を聞かせていただきたいと思います。

では、花淵委員、よろしくお願いいたします。

○花淵委員 仙台市の不登校対策につきましては、今、教育長からも説明がありましたが、本当に他市よりも先駆けて様々な対策を講じているのではないかと私自身感じております。ただ、残念ながら、不登校の子どもたちが減っているかという点、その状況はまだ改善されてはいないと思います。

不登校について、いわゆる「特効薬」というのはないと私は思います。10人の不登校の児童生徒がいれば、10通りの対策が必要となります。その子の生育歴や家庭環境、保護者の方々の願いや思いなど、本当に一つ一つがその事例ごとに違ってくるのではないかと思います。

私は学校現場を経験してきた者として、不登校対策の一つとして市長に提言したいのですが、「養護教諭」や「保健室」の重要性があるのではないかと考えております。教室にはなかなか行けないが保健室なら大丈夫、担任の先生には話しぶりが保健の先生だと安心するという声を不登校傾向の子どもたちから聞いたことがありました。また、

実際、保健室登校の子どもたちも多数いるという実態もあると思います。教室とは違う空間で、子どもたちにとって心が安らげる場所なのかもしれません。

しかしながら、一部の大規模校を除くと養護教諭は1つの学校に1人しかいません。また、当然のことながら養護教諭としての通常業務もあり、けがをした子や体調を崩した子への対応、トイレや手洗い場の点検、清掃用具の補充等、多岐にわたります。その中で不登校の子どもにも対応することにはやはり限界があるような気がいたします。

そこで、私は新たな不登校対策として養護教諭の「複数配置」を提案したいと思います。フルタイムの養護教諭を配置することは教員定数の関係から難しいと思いますが、仙台市独自の会計年度任用職員として週30時間程度の養護教諭を各校に配置してはどうかと思います。2人体制となれば時間的にも業務的にも余裕ができ、不登校の児童生徒への対応にも、より丁寧に、親身になって対応できるのではないかと考えます。もちろん養護教諭のみが不登校の児童生徒への対応というのではなく、学級担任や学年主任、不登校支援コーディネーター、管理職と連携をしながら、組織として対応していくことは当然のことであると思います。

また、これは不登校対策と直接関係ないと思いますが、在仙大学の東北福祉大、宮城大、仙台大などでは、養護教諭になりたいということを夢見て卒業するものの、仙台市での勤務がかなわず、他県や他都市で勤務する学生も多いと聞いております。仙台市の若者が生まれ育った仙台で養護教諭として働く夢をかなえ、若者の仙台離れを防ぐことの一助にもなるのではないかと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。養護教諭の複数配置というご提案をいただきました。保健室は、子どもたちの体の健康ばかりでなく、心の健康という面でも様々な相談を受ける場となっていて、子どもたちの心のよりどころにもなっているのだらうと認識をしています。実際、不登校あるいは不登校傾向にあるお子さんたちが、様々な不安を抱えながら保健室を訪れているというようなことも聞いておまして、養護教諭の生徒指導上の役割は大きいものがあると認識をしております。それから、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門職、ボランティアのさわやか相談員の皆さんたちなどと連携することで、より効果が上がる取組みもできるのだらうとも考えます。

養護教諭の全校への複数配置については、お金のかかる話でもございまして、本市として国にも要望を上げさせていただいております。今後も定数配置基準の見直しについ

て、その必要性をしっかりと説明して、定数措置を講じていただけるように国にも要望を重ねてまいりたいと思います。とても重要な視点を話していただきました。

では、次に、梅田委員をお願いします。

○梅田委員 私からは3点ございます。まず、一人ひとりの子どもは違うという認識を教師一人ひとりが持つということの重要性です。もちろん、それは文部科学省の資料にもありますし、常日頃から教師に対して言われていることではあります。世の中が多様化してきていることや、ダイバーシティなどということは最近とみに言われていることです。この夏休みも研修会で先生方とお会いしていますが、どうしても子どもの目の前に立つと、同じ目標を達成させなければいけない、ここまで子どもたちを引き上げなければいけないという気持ちが強くなってしまふあまりに、子どもたちを均一に指導してこう、同質になるようにという思いが教師には非常に強いように思います。それは、反面、教師の熱意の表れであるとも思っております。

ただ、現在の世の中を考えてみますと、私たちが生活するこの社会であっても一人ひとり様々違っております。また、外国から来る人や性の違和感についても国でも取り上げられているとおりで思っております。そういったことを考えると、やはり単に障害の有無や国籍だけでなく、その子ども一人ひとりの、あるいは保護者の考え方や価値観も含めてその違いを理解し、お互いの考えを伝え合うということが非常に重要だと思っております。

そのためにも、これはステーションの増設や教師の働き方改革等とも関係してくるのかもしれませんが、教師自身が子どもたちの個々の違いを生かした指導支援ができるような体制づくりをしていくということが非常に重要ではないかと思っておりますし、教師の意識を変えていく、あるいは、教師だけではなく教師を取り巻く社会全体、仙台市全体の意識を変えていくということも非常に重要ではないかと考えております。当たり前のことと思いつながら、最初にお話しさせていただきました。

また、2点目として、子どもが安心して学ぶことのできる場の整備は非常に重要だと考えています。学校が安心できる場所であるということは重要ですが、登校が難しいという子どもたちは、おうちのほうが安心、学校では不安があるというわけですから、学校に行くということは非常にハードルが高いと思っております。特に、教師が望む、子どもたちが学習している時間に登校することについては、非常に高い緊張やストレスがかかることではないかと考えています。いくら「みんなが待っているよ」と言っても、

そのような状況である子どもに教室に入ってもらうことはやはり無理なことだと考えています。不登校の子どもたちが「学校に行こうかな」と思ったときに、安心して過ごせる場所が学校にあるということが非常に重要だと考えています。

その意味でも、仙台市が行っているステーションの設置は非常に重要な事業だと考えています。先ほど教育長の説明の中でもあったように、再登校率が全国と比べると13.5ポイント上回っているというのは、まさにそのとおりだと思っております。慣れた先生、同じ先生のそばで、安心して学べる場が必要です。いくら場所があっても、先生が毎時間、毎回違うと、子どもたちはそれだけでも不安が高くなります。ですから、安心して学べる場の設置をどんどん増やしていただきたいと考えております。もちろんそこに配置される教員は不登校への正しい理解があって、個々に応じた柔軟な指導ができる教員であるべきだと考えております。また、同時に、次の論点とも重なりますが、学級担任等と連携できる教員であることは言うまでもありません。そのような教員の養成あるいは専門性の向上についても、ぜひ力を入れていただきたいと考えております。

最後に、「チーム学校」です。文部科学省の資料にもチーム学校は出ておりましたし、これはもう随分前から言われていることです。ですが、学校の先生方に研修会等でお目にかかったときに、どのくらいの学校がそのチーム学校というものを実現できているかということを知ると、首をかしげる方や少しうつむき加減になる方が多いように感じております。もちろんうまく機能している学校もあるでしょう。スクールカウンセラーの配置は進んでいるものの、学校側と十分な連携が取れているスクールカウンセラーはどのくらいいるのでしょうか。共に子どもの支援に携わる仲間として十分な連携が取れているのでしょうか。もちろん職種の違いはありますが、新たに導入が進んでいるスクールソーシャルワーカーについても同様だと考えております。どのようなケースの場合、どのような介入をしてもらえるのか、学校とはどう役割分担をするのか、そういったことについて校内で共通理解を図ることは非常に重要だと思います。また、そこには、先ほどの花渕委員がおっしゃった養護教諭、あるいは栄養教諭が配置されているところもあります。そういった学校にいる様々な職員が協力して子どもの支援に当たるということが重要だと考えています。

さらに広げてみれば、学外の資源を活用するというのも重要だと思っています。医療機関や相談機関等がどんな役割でどんな仕事をするのかということについて、もちろん詳しく知っている教員はいますが、それが一部の教員にとどまっていたら広がって



かないと考えています。全ての教員がそのことを理解し、それぞれの学校においてどのような活用の仕方があるのかということを経験として考えることが非常に重要だと思います。

担任任せにしない、みんなで考えるというのはずっと言われてきている言葉ですが、それが言葉だけでなく実践できる学校というものを増やしていくことが重要であると考えておりますので、ぜひそのあたりに関わる施策を充実させていただきたいと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。安心して過ごせる場が学校にあるべきだというお話をいただきました。また、子どもたちを取り巻く環境に照らしますと、価値観が多様化してきており、社会情勢が大変複雑化してきているということから、子どもたち一人ひとりのニーズを見極めた支援が必要になっているところです。こうした点を踏まえた教員の研修も行われていると承知しています。

子どもたちが安心して過ごせる場となるステーションについて言及いただきまして、大変ありがたく思います。実際に様々な不安や悩みを抱えている不登校の初期段階の子どもたちの利用もあると聞いており、6月に私も永岡文部科学大臣と直接お会いする機会がございまして、このステーションの取組みについてお話をまいりました。その一方で、ステーションの充実と併せて、学校が生徒にとって安心して学べる場となるように、専任の教員の教育相談のスキルを向上させていくことや、教員間のさらなる連携を図っていく取組みも重要だろうと思います。あわせて、学校にいる様々な専門職や福祉施設、医療機関などの関係機関について、連携が密になるように、積極的にいろいろとつながりを持って活用させていただくことも重要ですので、教育委員会にはさらに相互理解を深められるように取り組んでもらいたいと思います。

では、次に、川又委員お願いいたします。

○川又委員 私からは、不登校児童生徒への支援そのものではなくて、それに関連する不登校に関しての調査結果、分析の重要性について意見を述べたいと思います。

児童生徒の不登校に関しては、いじめと校内暴力にも直接的に関係する教育指導上の非常に大きな問題の一つです。児童生徒が不登校状態にあるか否かの判断基準は、いじめと校内暴力の認知の判断基準に比べて極めて明確です。また、不登校状態の判断基準というのは地域性や各校の教育理念等との関連性も少ないものと思います。このため、不登校に関する調査結果は、地域的に見ても、年次的、社会的に見ても十分に妥当な情

報となっております、地域的な比較や年次的な比較に適した情報を与えてくれます。

一方で、いじめと校内暴力の認知については同一の判断基準を設けることが難しく、地域性、各校の教育理念、その時々々の社会状況の影響を受けやすい性格を持っているものと思います。このため、いじめと校内暴力の認知件数については、地域的な比較検討や年次的な比較検討が容易ではありません。

したがって、安定した情報が得られる不登校についての調査結果というものを重視して、不登校についての詳細な分析を行うことが不登校児童生徒への支援についてのまず第一歩であると思います。その詳細な分析結果を利用し、不登校に極めて関連の深いいじめと校内暴力に関しても分析して、対策を検討していくことが重要かと思えます。

○郡市長 ありがとうございます。いじめについて言及がございましたけれども、いじめの認知については、子ども自身の捉え方ですとか、正確な意思表示ができていのかどうか、あるいは周りの大人がいじめを察知できているのかなどというような数値で表し難い要素もあるだろうと思います。文部科学省の調査を見ても、やはり都市によってこの数に随分ばらつきがあるのも見てとれるところです。

一方で、不登校については、欠席日数という一定の客観的な数値から判断することができるわけですし、この中にどういう意味合いが含まれているのかということを見てとれるのが重要なところではあると思います。

不登校は、お子さんの心の問題、家庭の状況、学校の風土、人間関係、いじめの問題も関わっているかもしれません。そういった複雑な要因・背景があると思います。今年度、教育委員会では、不登校対策検討委員会を設けて検討を進めているところでございまして、要因や背景についてしっかりと分析を行っていくことが重要で、その結果を踏まえた施策を進めていくべきであろうと私も思うところでございます。

それでは、次に、後藤委員お願いいたします。

○後藤委員 不登校の児童生徒は年々増加しており、しかも低学年化しているということを実感しています。行き渋りや別室登校も含め、入学直後の小学校1年生からの不登校も増えてきていると感じます。友達に囲まれ、性格も明るく、運動好きの活発な子どもが、数日の病欠を契機に突然学校に行けなくなることもあります。

子どもの性格や志向によった形で不登校の原因を探るのは難しくなっていると思います。誰でも、いつでも、学校に行かないという選択をする可能性がある。それが現代の不登校の多さかと思っています。

不登校になるきっかけは様々で、本当に個人個人で千差万別です。先ほど申し上げた子ども自身の体調不良や欠席、コロナ禍では特にコロナによる出席停止後に不登校になったという話を聞きました。また、不登校にはならずとも、しばらく休んでから登校したら、学校に居場所がなくなり、勉強も進んでいてつらかったという感想は多くの子どもたちから聞かれました。友達とのトラブルや先生との相性が原因となり不登校になる例もあります。

学校に行かないから授業が分からなくなり、学校がつまらなくなる。それと同時に、多少居心地が悪くても家にはいられる、家でも何不自由なく過ごすことができるということを知る。家の中で1日を過ごす生活に慣れると、不登校は長期化していきます。昔と今で決定的に違うのは、今は家から出られなくてもネットで社会とつながることができるので、いくらでも家の中にはいられるということです。飽きないし、孤独でもない。ですので、学校に決定的な不満や耐え難い嫌悪感がない場合でも、何となくしんどいという理由で学校に行かない子どもたちもいます。それは親にも理由が分からない不登校です。

ただ、それはある意味、家をシェルターとして使っているのだと思います。生きづらさという言葉をよく聞くようになりましたが、その子にとっての一時避難であったり一休みであったり、その子なりの成長の過程で、もしかしたら必要なことなのかもしれません。

しかし、保護者にとっては子どもが学校に行かなくなるという状況は受け入れ難いものです。悩み、苦しみ、情報を求めます。家にいるという状態をもう仕方ないと許容して不登校を受け入れた保護者でも、内面では日々葛藤していると思います。

学校に望む対応は、不登校児童生徒の保護者への定期的な連絡です。それも、学校に来なさいという強制や現状打開の無理強いではなく、気持ちに寄り添い、現状に共感する連絡・連携です。子どもは家の中にいても日々成長しています。そこだけはとても大切なことだと思っています。日々成長する子どもにその時々合わせた進路の情報共有も大切なことかと思っています。

もう一つは、不登校になっている子どもたちの望む形での居場所づくりです。別室でもステーションでもいいです。通信制の学校がいいなら、その情報を渡して選択肢を示してほしい。何らかの形で家の外、社会とのつながりを持たせることは大切なことだと思っています。

仙台市には児遊の杜や杜のひろばという適応指導教室があります。これは大きな意義があると思っています。不登校の子どもたちにその情報は正しく伝わり、十分に利用されているのか。施設のキャパシティーは不足していないのか。学校内の別室登校にはどのようなカリキュラムがあるのか。子どもが学びたいと思ったときに、学校はいつでも受け入れられるのか。長期間休むので給食費の支払いを止めた家庭の子どもが、突然学校に行ってみんなと同じように給食を食べさせてもらえるのか。

不登校を解決できるのは子ども自身だと言われています。今は学校に行けなくても、先々社会で自立して生きていくために、保護者への継続的な連絡・連携と、子ども自身が望む形で社会とつながることができる子どもたちの居場所づくりという2つの対応が重要かと考えます。

○郡市長 ありがとうございます。今、後藤委員のお話にもありましたけれども、不登校の背景・要因は様々でございまして、またその保護者の支援ニーズも大変多岐にわたっております。それぞれに応じた学びの場の確保が求められていると思います。そういう中でも、保護者の方々は、自分のお子さんの居場所に関する情報をいろいろな意味で懸命に求めていると思います。

教育委員会でもそのような声にお応えするために、昨年度、保護者向けの不登校情報誌を作成・配付したとのことですが、悩みを抱える保護者に一つでも多くの情報が届くことも大事な点であろうと思います。

教育委員会には、ステーションや適応指導センターの支援の充実、それからまた様々な学びの場の情報提供においても一層の取組みを進めてもらいたいと思います。また、学校においては、子どもや保護者に常に向き合って、寄り添いながらそれぞれの個に応じた支援を進めてもらいたいと思います。

では、次に、山田委員お願いいたします。

○山田委員 本市の不登校対策をさらに充実していくために必要な視点、考え方について、私の考えを述べさせていただきます。

まず、年々不登校児童生徒数が全国的に増加傾向にある中、仙台市の中学校の再登校率41.6%が、全国28.1%と比較して高いというのは大変すばらしいことだと思います。ただ、一方で「必ずしも学校に再登校できるようになることが最終目的ではない。主体的に考え、社会的に自立することが最終目的である。しかも、自立の在り方は一様ではなく、個々人で異なる」と国の報告書には記載されておりました、それを読ん

でいて、不登校が解決したというのとは一体どういう状態なのだろうか、どういう状態を指すのか、その最終目的に到達するための効果的な対策に今なっているのかというのが非常に分かりにくいと感じています。

不登校の原因は様々で、それに応じた対策も多数あることは理解しておりますけれども、長年全国的にそれらの支援策を講じていても、年々不登校児童数は増加しています。これは、現在の社会情勢の変化によるのか、今までの対策では不十分だったということなのか。私は、それらの現状把握をもっと詳細に調査し、客観的なデータで保護者や教育現場の関係者に示すべきではないかと思っております。先ほどもデータ解析の重要性についてのお話がありました。私もそのとおりだと思っております。

先日、中間報告を受けました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」でも、学識経験者の方の意見として「取組みの結果を明確に把握すること、公表することの重要性を再認識したい。今後ますます、客観的な根拠に基づいて教育政策を推進する必要がある。できる限り教育活動をデータで可視化すること、家庭や地域の方々に説明をしていくことが望まれる。」と指摘されています。

仙台市の中学校の再登校率は、その学年の間に不登校だった生徒が学校に来られるようになったケースと伺っています。前年度不登校だったけれども、新年度から登校できるようになった場合や、中学校で不登校だったけれども、高校では登校できるようになった場合はカウントしていないとのこと。本来、不登校対策を考える際にはもう少し長いスパンでの追跡調査も必要ではないかと思えます。義務教育後は状況を把握しないのではなくて、その子どもが本当に社会的自立につながったかどうかを見るべきではないかと思えます。それにより現状分析と必要な対策が見えてくると思えます。

この問題は複雑で、データの収集、解析が難しいことはよく分かっておりますけれども、保護者の方々の不安を軽減するためにも、正確なデータを提示し、説明することが重要だと思っております。

○郡市長 ありがとうございます。本市において、昨年度実施した「女性の暮らしと困難に関する実態調査」の中では、経済面や人間関係など現在困り事を抱えている女性のうち、学校での傷つきがあった、不登校があったと回答した方が15%いらっしゃいました。文部科学省でも不登校の要因について調査を行っておりまして、これは本人がどのような状況であったのか、どういうことが不登校に結びついているのかというようなことで挙げられているものもありますけれども、やはり詳細なデータを取っていく必要が

あるかと思えます。そしてまた、追跡調査も含めて不登校の児童生徒に係る客観的なデータを集めるには、どこまで、どのように聞いていけばいいのかなど、いろいろと配慮も必要とするところがあるかとは思いますが、国の調査や本市の不登校対策検討委員会なども活用しながら、どのような把握の仕方や発信ができるのか、考えてまいりたいと思えます。

では、最後に、庄司委員お願いいたします。

○庄司委員 学校に行けない状態になっている子ども自身がそれを大変悩んでいます。学業のつまずきや人間関係などが原因になっていることや、または、原因もよく分からず、ただただ行けなくて悩んでいることもあると思えます。なぜ学校に行かれないのかを問うのではなく、子どもの心に寄り添うこと、身近にいる大人である家族や先生が理解してくれているといった安心感を持つことがとても大事だと思います。

不登校には、人間関係、学業のつまずき、発達の問題、母子分離不安など様々な理由があります。いじめ問題では、スクールソーシャルワーカーや弁護士などを積極的に活用できる体制を整備していく必要があると思えます。

発達の問題は、医療機関と連携して特別支援など適正な教育が受けられるようになるというのですが、保護者の同意がなかなか得られないことも多いと伺っています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、学校と家庭の間に入ってもらえる相談制度や相談機関をこれまで以上に充実させることが急務だと思います。

また、発達の問題を相談できる医療機関が少なく、相談するまでに相当の時間がかかるケースも増えています。医療機関を増やす取組みも必要な時期だと思います。

子育てなど家庭が起因した問題は学校だけでは解決できないこともあり、子育てを支援する部署や保健師、児童相談所などの子どもの健全育成に係る機関との連携が重要になります。いずれも既に行っていることですが、対応のキャパシティを超える実態が現実ですので、スムーズに活用できる体制を整備していく必要があると思えます。また、相談窓口の横のつながりをもっとあると、悩んでいる子どもや保護者が少し楽になるのではないかと考えます。

集団が怖い、コミュニケーションが苦手という子どもが大変多くなっています。発達障害は昔もあったと思えますが、祖父母やご近所の人たちが目をかけてくれたように思います。今は自分のことで精いっぱい、寄り添う大人が少ないのではないのでしょうか。

また、コロナ禍による心身の不調やストレスも影響していると感じます。一人ひとり

個性があり、よく話をしながら進めてほしいです。対処法に正解はないです。ある子どもにうまくいったからといってほかの子にも同じようにはいきません。

学校に行かれるようになることが最終ゴールではなく、興味を持ったところから楽しく喜びにつながる学習が大切で、そのためには子どもが自ら勉強したいと思えるような環境があることがとても大事だと思います。ステーションや児遊の杜、杜のひろばでの支援、またフリースクールなどを利用するのも、その子どもに合っていればとてもよいことだと思います。まだまだ支援を必要としている子どもたちが多くいますので、これからそういった施設ももっと増えていくとよいと思います。

子どもは社会を映し出す鏡です。子どもが明るく元気に伸び伸びと生活できないのは、社会全体が決している環境ではないという表れだと思います。私たち大人一人ひとりが笑顔で元気に過ごすことも大事なことで改めて感じました。

○郡市長 ありがとうございます。悩みを抱えたお子さんたちにとって、より相談しやすい体制を整えていくこと、オンライン事業の活用も進めていくことが重要だろうと考えていますし、それから、多様な学びの場を確保して、子供たちが学びたいと思ったときに学べる環境づくりというのを進めていく必要があるだろうとも思っています。

お子さんたちが安心できる居場所についていろいろお話しいただきました。私たち大人がしっかり子どもたちに寄り添って、元気で過ごせるようにしていくということ、これは、子どもたちばかりではなく、親御さんたちも含めてそのようになっていただくことが重要だということも改めて感じさせていただきました。

今、教育長から説明があり、教育委員の皆様方からそれぞれお話がございました。ここからしばらく自由に意見交換をさせていただこうと思います。少し深掘りをしていただけたところがあれば、ご発言いただければありがたく思いますけれども、いかがでしょうか。では、花渚委員お願いいたします。

○花渚委員 不登校について、昔は登校拒否とっていたと思います。どちらも「拒否」や「不」というマイナスのイメージがあるので、それで保護者の方も「うちの子が学校に行かなくなった。どうしましょう。」というマイナスのイメージを持ってしまう。それが保護者の方への一番の負担になっているのではないかと思います。

文部科学省では「不登校」という言葉を使っていますから、その言葉で報告はしなくてはならないと思いますが、仙台市の中だけでもいいので、例えば「選択登校」など、前向きではないですけれども、学校を休むことは悪いことではないということをもっと

周知していくことも一つの方策としてはあるのではないのでしょうか。COCOLOプランの中でも、学校に登校することが最終目標ではないと文部科学省も打ち出していますので、そのようなところでもう一度、決して悪いことではないというイメージを持つことも大切なのではないかと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。今、花渕委員からは、登校拒否や不登校という言葉にどうもマイナスのイメージがあって、親御さんたちがより苦しむのではないかというご指摘だったと思います。

ほかの委員の皆様方からはいかがでしょうか。もちろん、子どもたちが学校に元気で笑顔で通えて、学び、遊ぶことができるのが一番いいと思いますけれども、しかし、その子その子で自分の居場所や学びの場を持つこともまた重要だろうと考えております。そういう選択肢を広げるという意味では仙台市においても様々な取組みをしているところでして、最終ゴールは自立した社会人になってもらうということになるだろうとも思いますので、そのあたりについて何か言及いただけることがあればお話ししたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。では、梅田委員お願いいたします。

○梅田委員 ほかの委員のお話を伺っていて感じたのは、子どもたちの学びの場がもっと増えていくといいということです。例えばステーション、専門的な教員の配置、あるいは杜のひろばや児遊の杜など、仙台市として準備するものもありますけれども、不登校の子どもたちを対象とした「ろりぽっぷ小学校」などもそうですし、あるいは仙台市内にもフリースクールがたくさんあります。そういったところを選べるということはとても重要かと思っております。

もちろん家庭が安心できる場で私はいいいと思います。大切なことは、子どもたちがその年齢その年齢で学んでいくことというのはあると思います。そして、それは、たとえば学校等ではなくても、子どもたちがいろいろな人と関わりながら、自分の得意なことを見つけたり、苦手なことをどうやったらできるようになるかを考えたり、人と協力して何か活動することの楽しさを味わったりというような、あるいは時には挫折することの悔しさを味わったりというような、そういった経験はやはり、子ども時代だけではないですけれども、重要だと思っています。それを親だけがどうしようと悩むのではなく、そのときに親が求めれば、あるいは子どもが求めれば必要な場とつながることができるような状況を整えていくことはとても重要だと感じました。仙台市でも既にやっていると思いますが、フリースクールと協力しながら、あるいはそのほかのいろいろな資源と



結びつきながら、子どもたちの居場所をどう増やしていくか、選択肢が増えるようにしていくかということはすごく重要だと考えています。

ある研究者の方がおっしゃっていたことですが、子どもがこれだけ減っているのに学校の制度というのが明治以来変わっていないということは、現状の子どもたちに学校制度が合わなくなってきているということかもしれないという話に納得しました。社会が変わり、子どもも変わり、親も変わってきている。国が学校制度を変えるというのは大きな話になってしまいますけれども、もっと地に足の着いたところで子どもたちが選べる部分、学びの場をどう増やしていくかということはとても重要だと思いますし、そこに向けて、先ほど花淵委員がおっしゃったように保護者の考えを変えていく、あるいは学校の教員自身の考えも変えていく必要があると思いますが、そのあたりの意識の変革ということも重要かと思いました。

○郡市長 ありがとうございます。まさに国として教育機関をどのようにしていくかということですが、文部科学省が教育機会確保法というある意味画期的な立法をされ、今フリースクールも含めた様々な教育機関と連携を深めていこうと、様々な調査もされていると承知しております。今、梅田委員がご指摘いただいたところも重要な観点だろうと思うところです。本市としてどのように今ある資源を活用できるのか、まだ本市にないものについてはどのように構築していくことができるのかについて、これからも考え続けていかななくてはいけないと思いました。

ほかの委員の皆様方はいかがですか。他にご意見がなければ、2番目の協議題に移らせていただきます。

## (2) 今後の教育行政の取組みについて

○郡市長 では、協議題の2つ目、「今後の教育行政の取組みについて」でございます。

本日の配布資料2「令和5年度教育予算の重点施策」にありますとおり、教育委員会の事業は多岐にわたっております。そうした中で、それぞれの事業の効果などを勘案しまして、必要な予算措置をしていくことが重要であると考えております。本日は、より重点的に取り組んでいくべき教育施策について、ぜひ皆様方から幅広いご意見をお聞かせいただきたいと考えているところでございます。

それでは、先ほどとは逆の順番でご意見を伺ってまいりたいと思います。それでは、庄司委員からお願いをいたします。

○庄司委員 早寝早起き朝ごはん。これは食育のことですが、子どもたちの健やかな成長には規則正しい生活習慣が大切です。子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとされています。生活習慣の乱れを家庭内だけの問題と捉えるのではなく、社会全体で考えていかなければならないと思います。

子どもたちの生活習慣、これは生まれたときから始まっています。ですから、学校に入ったときには大きな差が生まれています。今は子どもたちだけでなく、大人も皆さん本当に多忙です。1日3食、1年間で、時々食べない日があったとしても1,000食は食べています。これまでも仙台市では親子食育講座というのがあり、主にPTAや社会学級が企画運営し、親子で座学と調理実習を夏休みや秋休みを利用してたくさんの地域で取り組んできました。これまでのように、参加できる親子だけが参加するのではなくて、また別の形で実施し、食の大切さを伝えることにもっと丁寧に取り組んでほしいと思います。

もう一つは、不登校対策や特別支援教育です。こちらは次年度も力を入れてほしい事業です。一人ひとりの多様性を認め、個性や長所を生かして、子どもたちが楽しく学べるようサポートしてほしいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。子どもの食に関して、朝食を食べないで登校する日があると回答した子どもが1割強いると聞きました。朝食は発育や生活リズムのほか学びにも影響すると思われまして、今後、改定する計画を踏まえ、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちの体や健康に関する意識が高められるような取組みをしっかりと行っていく必要があると認識しています。本市ではいきいき市民健康プランや食育推進計画の改定を行う予定でして、そこにしっかりと盛り込んでいく方向で考えてまいります。

それから、仙台市教育構想2021の基本方針の一つである「個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育」に関して、文部科学省のCOCOLOプランの実現に向けまして、フリースクールなどとも連携して多様な学びの場を確保し、学校をみんなが安心して学べる場所としていく一層の取組みが必要で、これについてもしっかりと取り組んでいく必要があります。

また、特別支援教育について、昨年度策定いたしましたプランに基づきまして、学校や教育委員会で、家庭、地域と共に多様性や障害の相互理解を深める取組みを進めていただきたいと考えているところでございます。

では、山田委員、次にお願いいたします。

○山田委員 今後どのような教育施策に力を入れていくべきかということについて意見を申し上げます。私は、現状一番力を入れるべきは先生方の働き方改革だと思っています。様々な施策が既に提案されていますけれども、2点申し上げたいと思います。

1つ目がデジタルの活用です。国の学習指導要領との関係はございますけれども、世の中の動きは4年に1回の教科書改訂では遅いと感じています。特にデジタル教科書や資料は子どもたちの理解を深めるためにも活用すべきであり、ChatGPTのような生成AIの登場によって、夏休みの宿題の読書感想文をAIに作成させる人もいるかもしれません。加速度的に世の中は変わっていますので、教育現場が取り残されないように、最新技術を取り入れた教育の検討をすぐ始めるべきではないかと思います。そして、教育現場のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることで働き方改革にもつなげていただきたいと思います。

2つ目、資料の効率的な削減です。教育だけではなくて行政全般に言えることですが、資料の文字が本当に多いと思います。そして、よく読むと、同じことが何回も記載されていたり、丁寧過ぎて長文になっていたりして、よく分からないということも多くあると感じています。現場の先生方にも同様の資料が送られているとすると、読むだけでかなりの時間が取られます。まずは文字数を10分の1以下に減らすことを目標にしてはいかがでしょうか。そして、現場の先生方には、イメージで把握できるような資料を教育委員会で準備して配付するのがよいかと思います。

現場での事務仕事を極力減らし、子どもたちと向き合う時間を増やすことで様々な問題解決にもつながると考えています。また、働き方改革を進め、教師という職業を魅力的なものにすることが今後の本市の教育体制を強固なものにする有効な方策だと思います。

○郡市長 ありがとうございます。学校の働き方改革は待ったなしだとおっしゃっていただきましたけれども、全国的にも教員の成り手不足が課題の一つになっていて、人材確保のためにもやはりこの取組みは今後も進めていくべきだろうと思います。教育委員会においては、令和4年度に働き方改革取組指針を定め、様々な施策に取り組んでいるものと承知をしておりますけれども、それをなお加速化させていく必要もあろうかとも感じたところでございます。

それから、教員の働き方改革について、オンライン・オンデマンドの研修の充実、ア

プリを活用した子どもたちの出欠確認の連絡などといった取組みを進めていると承知をしておりますけれども、デジタル技術の活用と効率的な業務の遂行の徹底を並行して進めて、学校への文書も、それを読む教員の視点に立って工夫をし、教員が子どもたちと向き合う時間を一層確保するため、目に見えるところから働き方改革に取り組んでもらうよう、なお努力していただきたいと思います。

では、次に、後藤委員お願いいたします。

○後藤委員 子どもたちの学びである学校教育と、私たちが生涯にわたって生き生きと暮らせる社会教育というものが、教育行政の両翼だと考えていました。

社会教育については、参加対象の方々がある程度限定した集団で想定される講座や催しだけではなくて、異年齢、異集団をつなげる催しも積極的に行ってほしいと考えています。異なる年齢層での交流事業や接点のない集団をつなげる催しです。社会全体の人と人との交流を増やし、通常は交流のない立場でもお互いに理解し合える「場」が欲しいからです。

例えば中高生によるお年寄りへのスマホ教室。学校の教室を使って、ボランティアの学生が近隣のお年寄りに電子機器の扱い方を教えたら、双方にとって互いを知る有意義な時間になると思います。また、地域の方々が学校の手助けをしたり、自分たちの経験を子どもたちに伝えたりするなど、一緒にできる活動もよいと思います。放課後の空き教室を利用した学習サポートや、土日に子どもたちと一緒に活動する合唱や合奏等。クラブ活動未満の活動でも、元気な子どもたちと接することは私たち大人の学びになり、子どもたちは様々な大人と接する機会を得ます。

異年齢、異集団をつなぐ活動。地域全体で人と人とをつなぎ、学びを循環させる仕組みづくりを一つの方向性として提示できるのではないかと考えました。

もう一つ、学校教育についてです。教室で先生が充実した授業ができること、授業以外で生き生きと子どもたちの心を育む教育ができること、この2つが重要だと考えます。そのために何が必要かを考えるときに課題になるのは、問題を抱えている家庭と集団行動が苦手な児童生徒です。

先生方のスキルアップも必須です。現状に甘んじることなく、日々精進して指導力を高めていただきたいと思います。ですが、様々な家庭があり、様々な子どもたちがいる今、それらの対応を学級担任だけで行うのは無理があるのではないのでしょうか。教職に就いたらやりたいと思っていたことができずに、悶々としている先生方の現状が

あるのかと思います。

問題を抱えた家庭への対応は、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーなど専門職の方々の力を活用し、チーム学校で対応する。授業に入れない児童生徒は補助教員や支援員を配置してフォローする。先生方の「やりたい！」を応援して、トラブルがあったらチーム学校として対応する。病院、警察、役所といった外部の組織とも協力し、それを「大ごとにする」という感覚で捉えるのではなく、「社会全体で子どもを育てている」という認識にしていく。大切なのは情報共有と連携です。そのために話し合う時間はむしろしっかり確保すべきだと思っています。行政からの働きかけや支援も必要です。

トラブル対応の分業制と諸機関との連携を進めていくことで、仙台市教育構想2021で提示したこれからの学びを実現していくための学校経営を進めていけるのではないかと考えています。

○郡市長 ありがとうございます。社会教育と学校教育についてお話しいただきました。社会教育については、持続可能な社会の構築に向けて、地域住民の方々が参画をされた上で、「地域とともに歩む学校づくり」とともに「学校を核とした地域づくり」、これを教育施策に掲げておまして、地域学校協働活動推進事業や社会参画型学習推進事業など、異年齢、異集団の交流を図る活動を進めていると認識をしているところです。

市民センターの事業をはじめ、地域の方々が放課後や週末などに学校の余裕教室や体育施設あるいは地域の資源などを活用した子どもたちの学びの機会を提供する事業も展開をされているところでして、そういった活動の一層の充実に期待をしたいと思います。

それから、学校教育について、子どもたちを取り巻く環境というのは複雑化、困難化しているわけですが、学校だけで課題を抱え込まずに、ご指摘のとおり、様々な専門職が子どもたちや保護者、教員も含めた支援に当たることが必要不可欠であろうと感じています。

教員の側でも積極的に専門職を活用し、個に応じた支援を行うためのスキルアップに取り組みながら学校内で連携をして、さらに関係機関と連携したチーム学校としての対応が一層なされるよう、教育委員会には学校のバックアップをお願いしたいと思います。

それでは、川又委員お願いいたします。

○川又委員 今後力を入れていくべき教育施策に関して、GIGAスクール構想のさらなる推進の重要性を挙げまして、考えを述べたいと思います。

現在から遠い将来にわたって、人間が活動するほとんど全ての領域でICTの適切な利用能力は必須の能力であると考えられます。ICTは、電気、ガス、水道、交通に匹敵する社会基盤であるだけではなく、個人の能力を格段に高めてくれる技術であるという見方が重要だと思います。教育の場におけるICTの利用技術は、低学年から高学年までのそれぞれの学習段階に応じた必須のリテラシーと言っても過言ではありません。時代に合ったICTの利用は児童生徒の知的能力の形成・拡大を支援してくれることから、適切な利用を大いに推進すべきであると思います。

また、ICTの利用能力は、児童生徒の将来の高等教育を受ける機会を増やすだけではなく、その後の就業にも直接的に影響を与えます。このため、GIGAスクール構想を時代に即して修正していきながら、継続的に発展、推進させることが重要であると思います。

GIGAスクール構想の修正、発展、推進、これの本質的な部分は教員の力に負うところが大きいことに違いありませんが、技術的基盤の整備や利用技術の普及については、専門的なICT支援員を増員して各校に常駐させることで、教員に新たな負担がかからないように注意していくことが必要であると思います。

現状のICTの技術的な能力は年々高まっておりますけれども、まだまだ完成したというには程遠い状態です。ICTが、電気、ガス、水道のようにつなげば動く、ひねれば出てくるような、それくらいの単純明快な技術になるまでこういうICTの支援というものが必要であると思います。

○郡市長 ありがとうございます。本市の子どもたちが主体的に学習に向かう姿勢を育ていくために、GIGAスクール構想の推進は重要だと私も認識しているところです。昨年度策定いたしました学校情報化推進計画なども踏まえまして、引き続き推進が必要な分野だろうと思います。

それから、教員のICT活用指導力について、研修などで向上させていく必要がもちろんありますけれども、ふだんの業務においても、ICT支援員を配置いたしました。この支援員の支援を踏まえまして、授業の改善を図り、学校間で共有していくなどしながら、子どもたちの学びが進んでいくようにしていただきたいと思っています。

それでは、梅田委員お願いいたします。

○梅田委員 私はいくつか具体的なことを挙げさせていただきます。まず1つは、現在仙台市が進めている35人学級の拡充です。早々に小学校全学年、中学校全学年での実施

をお願いしたいと思います。予算のかかることですので難しいのは十分承知の上ですが、先ほども1つ目の話題に不登校が上がりましたけれども、不登校を含め特別な教育的支援を必要とする子どもたちは確実に教室に存在します。さらに、外国籍の子どもや家庭環境の複雑な子どもなど、様々な子どもたちがいます。教育方法の工夫や変更も確かに重要ですし、教師の考え方を変えていくということも重要ですが、学級定数も見直すべきだと私自身は考えております。全国的に見れば、子どもの少ないところもありますが、やはり都市部はまだまだ子どもたちの数が多いという現状があります。そういった中で、学級の人数も減らない、教える内容も減らない、教師の働き方は変えろというのはやはり無理な話だと思っています。先生たちがより子どもに合った丁寧な指導を行い、多様な子どもに応じた教育を行うためにも、35人学級の拡充をぜひ続けていただきたいですし、早急に小中全学年での実施を目指していただきたいと考えております。

それから、先ほども申し上げましたステーションの増設です。ステーションの存在は不登校の子どもにとって欠かせないと考えます。もちろん、フリースクールや杜のひろば等、多様な選択肢があるということは重要だと思っています。ただ、子どもたちにとって、行けるのであれば学校に行きたいと思っている子どもはたくさんいると思います。学校に安心して学べる場所があるということは非常に重要です。私は全ての中学校、不登校の子どもたちがいる学校に設置されることが望ましいと考えます。そういった場所は、例えば不登校の子だけではなくて、学びに何らかの困難を抱える子どもたちもその場所でフォローすることができると思います。もちろん、設置を広げるためには専門性のある担当教師の養成、管理職の理解等も必須です。ぜひこの施策は拡充していただきたいと考えております。

3つ目は、障害のある子どもたちの学校卒業後の生涯学習の場の確保です。これは、仙台市の教育構想2021の検討をしているときにも何度もお話をさせていただき、また盛り込んでいただいていると考えておりますが、なお強調してお話をさせていただきたいと思います。

障害のある子どもたちは、在学中はある程度充実した支援を受けることができるようになっております。放課後や長期休暇も、放課後等デイケア事業がかなり増えてきていますので、そこを利用することで他の子どもたちや支援員たちとの交流がありますし、保護者も少し負担が減るということもあります。しかし、学校卒業後、多くの子どもたちが、働ける子どもであれば自宅と職場、そうでなければ自宅にいるということで終わっ

ています。地域の人や同年代の青年らと関わる機会はなくなっています。レクリエーションの機会も保護者がつくらなくてははいけません。そう考えると、保護者が年を取ったらどうなるのでしょうか。保護者が介護できない、子どもの面倒を見られなくなったらどうなっていくのでしょうか。先ほど後藤委員からもありましたように、地域の人たちと、あるいは異年齢の子どもたちと障害のある人たちが関わる場も増えてほしいとお話を聞きながら思いました。NPO等、地道に活動を続けている団体もあります。ぜひそのような団体と連携していただき、障害のある子どもたちの生涯学習の場を増やしていただきたいと考えております。

また、最後になりますが、先ほど庄司委員からもありましたように、特別支援教育に関しては、私自身、前にも市長にお話ししたことがございますが、仙台市から一旦外に出たことで仙台市の特別支援教育の施策が随分進んでいるということを改めて感じております。ですが、なお言わせていただければ、やはり全ての教員の特別支援教育に関する専門性を向上させていただきたいと思っています。

昨年末、12月に文部科学省が特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合について、10年ぶりの調査結果を公表しました。小中学校では8.8%、高等学校では2.2%という数値が報告されました。これは10年前の調査の発達障害の疑いのある児童生徒よりは若干幅を広げていますので、6.5%より少し増えているというのは妥当な数値ではないかと言われているところです。ですが、大切なことはどこにもそういう子どもたちがいるということです。通常の学級の中に個に応じた支援を必要とする子どもたちがいますし、場合によってはそこで合理的な配慮が求められることもあるということを示しています。一足飛びに全ての教員が合理的配慮というところまでの知識を得ることは難しいかと思いますが、特別支援教育について知り、多様な子どもへの支援について学ぶという機会は必要です。コロナ禍の後、オンデマンドやオンライン等、研修の形も様々になっています。先生方がちょっとした空き時間に研修に取り組めるような工夫も各所でされています。そういったことも踏まえて、ぜひ全教員向けの研修会、専門性向上の機会を実現していただき、そういったことに関わる施策を実現していただきたいと考えております。

○郡市長 ありがとうございます。35人以下学級、それからステーションについては、その有用性をご発言いただいた上で、拡充いただきたいというお話でした。

障害のある方の生涯学習についても、今後に向けて重要な視点でお話をいただけたと



思います。NPOとの共催事業のほか、教育委員会と健康福祉局が連携して支援を行っているところですが、今後、市内各所や関連団体などとさらに連携を深めていって、学校を卒業した後の学びや活動の場が拡充されることはとても大事なことで改めて認識をすることができました。

教育委員会では、高等学校の教員も含めて、全ての教員の研修プログラムに配慮を要する児童生徒への支援についての内容を盛り込んでいると聞いているところでございますが、研修を受けた管理職などがリーダーシップを発揮して校内研修などをさらに進めていただいて、OJTを行うなどしながら、引き続き全ての教職員の資質の向上を図っていくことに期待をしたいと思います。

では、最後になりますが、花渕委員お願いいたします。

○花渕委員 私は、来年度の教育行政の取組みということで1点に絞ってお願いをしたいと思います。それは、学校のトイレの洋式化です。多くの学校では現在も和式トイレがあります。和式トイレのほうが多いと思います。しかしながら、私自身調べたことはないですが、現在、ほぼ100%の家庭が洋式トイレではないでしょうか。また、ショッピングモール、映画館、病院などの公共の場でもほとんど洋式トイレだと思います。つまり、和式トイレを使ったことがない子どもが学校では和式トイレを使わざるを得ないということになります。新1年生の保護者説明会の中で学校は和式トイレですという話をすると、入学前にわざわざ和式トイレを探して練習をするために保護者の方が子どもを連れていくという話をよく耳にします。つまり、今日の日本においては、それだけ和式トイレはいわゆるレアなトイレだと思います。

また、和式トイレを使わない、使えない、使いたくないということで、家に帰るまでずっと我慢をしている子どももいます。それどころか、我慢し過ぎて体調を崩してしまう子どももいます。子どもたちが安心してトイレを使えるためにも、学校のトイレの洋式化を仙台市として来年度はぜひ取り組んでほしいと思います。

○郡市長 学校のトイレの洋式化について、1点に絞って花渕委員からお話がありました。確かに、家庭やいろいろな施設の状況を見たときに、学校だけが取り残されているのではないかと、子どもたちが学び、生活をする環境としてどうなのかということについては、私も同じ思いを持つところもございます。限られた財源の中ではありますけれども、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、老朽化した学校の改築等のときに併せて洋式化に努めてもいるところですが、学習環境の充実を図るという意味合いでも、

トイレの洋式化については教育委員会と共に考えていかななくてはならないと思います。

ただいま教育委員の皆様方から一通りご意見をいただきましたが、それでは最後に教育長、皆様のご意見もお聞きになった上でいかがでしょうか、お願いいたします。

○福田教育長 委員の皆様方からたくさんのお話を頂戴しました。どれももっともだなどというふうに話を伺っていきまして、仙台で学ぶ、成長していく子どもたちのためにということによって様々な指摘があったかと思います。さらには、そういった子どもたちに関わる先生方の働く環境といった視点、そういった点もたくさんあったと思いますし、子どもたちを育てていく中で、保護者の皆様との連携、さらには地域も巻き込んでの地域づくり、学校づくりといった視点、そういったお話をたくさんいただいたかと思います。本当に学校だけ、家庭だけということではなく、それぞれが連携しながら多くの目で子どもたちを見守っていく。学校の中であれば、専門職や養護教諭なども含めて、あるいはスクールカウンセラーなど、そういった方も含めてでしょうし、地域、そのほかいろいろな医療機関など、そういったところとの連携は非常に大事だということをお話を伺いました。

具体にもいろいろと、デジタル技術の活用、35人以下学級、ステーションのお話もありました。ICTの関係はそうですし、社会教育の面でも異なる年齢・集団をつなげるというお話もありました。非常に大事な視点だと思いましたが、学校のハード面ということでトイレの洋式化という話も、これも身につまされることかと思います。

多岐にわたってお話しいただきましたけれども、我々もそれぞれ一つ一つ課題だと思っていますので、今後のいろいろな施策の展開に向けて、今いただいたお話を十分に頭に入れて取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○郡市長 教育長からもコメントがございました。また、教育委員の皆様方からもお一人お一人様々のご意見を頂戴いたしました。本市の教育行政にかける期待というものをお一人お一人ひしひしと感じたところがございますが、ここからは、残された時間が少しですけれども、自由に意見交換をさせていただければとも思います。何かこれまでの議論を踏まえた上でご意見があればご発言いただきたいと思います。川又委員、いかがですか。

○川又委員 最初の不登校の話題に戻りますけれども、不登校で勉強ができなくなった、人間関係がうまくいなくて不登校になるという例は非常に典型的なところだと思っておりますけれども、逆に、例えば自分はピアニストを目指してピアノの練習をしているので、学校の音楽教育はその人にとってはもはや非常に簡単なもので、教える先生以上の能力

を持っているような小学生、中学生というのは多数いるはずですが、それはスポーツや数学・理科でも同じで、自分の興味のあるものに関して非常に特別な能力を持っている子どもたちも多いと思います。そういう子どもたちが通常の小中学校の教育ですと学校の内容がつまらなくなってしまうというようなことも結構起こるのではないかと思います。

そういう特別な能力を持っているような子どもや、小中学校の授業内容を簡単に理解してしまうような子どもに対しても、不登校につながらないような教育の仕方や体制が必要ではないかと思っています。仙台市の中にそういう事例が多数あるかどうか分かりませんが、いろいろな子どもたちが先生以上の能力を持っている場合もあるはずですので、そういう子どもたちに対しても何らかの対策のようなものが需要ではないかと思っています。そのようなことがあれば教えていただければと思います。

○郡市長 ありがとうございます。いわゆるギフテッドと呼ばれるお子さんたちのことを言及いただいたものと思います。教育長、本市においてそういう特別の能力を持っているお子さんたちがどれぐらいいるのかという調査をこれまでに行ったことはありませんか。

○福田教育長 そういった調査は行っていません。

○郡市長 本市の現状がどういう状況にあるのかは分からないところではありますけれども、国においても一定程度の調査をされていると認識をしております。これもまた気にしていかななくてはならない視点であろうとも思います。

ほかには何かご意見ありますでしょうか。山田委員、何かありますか。

○山田委員 多分ここにいらっしゃる委員の皆様は、こういう場なのである程度厳選してお話をしていますが、言いたいことがたくさんあると思います。いろいろな忌憚のない意見を話し合う場がもっとあってもいいのではないかという気はいたしました。

もう1点、先ほどの不登校の話ですが、私も昔、保護者だった時のことを思うと、子どもが小学校に入るときに、もし自分の子どもがいじめられたらどうしよう、いじめたらどうしよう、または不登校になったらどうしようと、保護者の方は不安になると思います。多分、今も皆さんそうで、もし学校に行かない、行きたくないと子どもが言い始めたときに一体どう対処したらいいだろう、実際休んでしまったときに、これはどうすれば解消するだろう、もしかしたらしばらく休ませてあげたほうがいいということなのかもしれないなど、そういう情報を親は欲しいのではないかと思います。

もちろんその子どもによって対処の仕方は違うので、必ずしもあの子は行けたから他

の子もうまくいくというわけではないので、それこそ先生方や周りの方とどれだけ連携をしてやっていくかということだと思います。学校に行くのが最終目的ではないと言いつつも、やはり行ってほしいと親は思うので、どうやって学校に行けるようになるのか、どうやってその子がつらい状態から抜けられるようになるのかというのをもっと話せるようになったり、そのような状況をどうやって解消していったのかという今までの分析結果であったり、そういう情報は私が保護者だったときにはあまりなくて、とても心配だったというのがあります。先ほどもデータ分析をお願いしたいと言ったのは、その学年の1年間だけではないこの先、親としてこの子とどう向き合っていくのかということも含めて情報があつたら、保護者にとっていいのではないかという気がしています。

○郡市長 ありがとうございます。本市としても様々な状況をデータとして蓄積した上で分析し、今後の教育行政につなげて行ってほしい、あるいは親御さんたちの不安に応えて行ってほしいというご発言でした。これまでも教育委員会で様々な取組みを行っていますが、なお調査や分析に力を尽くしてもらいたいと私からも申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、協議題についてはこれでよろしいでしょうか。ご意見がないようであればこれで終了いたします。

### 3 その他

○郡市長 では、その他に入らせていただこうと思いますが、何かございますでしょうか。

なければ、事務局からお願いします。

○事務局 次回の総合教育会議につきましては、日程調整を行った上で改めてご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

### 4 閉 会

○郡市長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして、今年度の第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。教育委員の皆様方、本当にありがとうございました。